

平成 26 年度 第 5 回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会
(子ども・子育て会議) 議事録

1 開催日時

平成 26 年 9 月 30 日 (火) 午後 2 時～午後 4 時 30 分

2 開催場所

いわき市役所 3 階 第 3 会議室

3 出席者

(1) 児童福祉専門分科会委員 (15 名のうち 13 名出席) ※五十音順

猪狩和子委員、猪狩利江委員、市川英雄委員、伊藤順朗委員、大森俊博委員、
鎌田真理子委員、草野祐香利委員、強口暢子会長、菅波香織委員、鈴木潤委員、
津島義勝委員、新妻英昭委員、宮内隆光委員

(2) 事務局 (20 名) ※部署順

保健福祉部：園部保健福祉部部長

遠藤保健福祉部次長

子ども・子育て支援室：増子室長

子育て支援課：中塚課長、藁谷主幹、七海保育係長、富岡子育て支援係長、
吉田主査、箱崎主査、先崎事務主任、田野事務主任、比佐主事

子ども家庭課：林課長、渡辺母子保健係長

学校教育課：草野課長、太課長補佐

学校支援課：本田課長、渡邊学校管理係長

(株)ジャパンインターナショナル総合研究所：岡、鈴木

4 議事

(1) 協議事項

- ① 子ども・子育て支援事業計画の確保方策について (資料 1)
- ② 子ども・子育て支援事業計画の基本理念について (資料 2)

5 その他

(1) 会議の成立

事務局より、委員 15 名中 13 名が出席しており、いわき市社会福祉審議会条例
第 5 条第 3 項の規定による半数以上の出席があり、会議が成立していることを報告し
た。

(2) 会議開催形式

本日の会議を公開することについて、情報公開等の観点から特に支障が生じる事由
がないことを確認した。

議事録の作成については、議事に直接関係する発言又は説明内容のみを記録し、委
員名を記録しない「要点筆記方式」で作成することとした。

(3) 議事署名人

強口会長の指名により伊藤順朗委員と大森俊博委員の2名を選出した。

(4) 傍聴人

2名

6 発言内容

(1) 協議事項

① 子ども・子育て支援事業計画の確保方策について

発言者	発言内容
事務局	資料1-1、資料1-2に基づき説明
会長	ただ今の説明について、ご質問等はないか。
A委員	本文の2号認定の下から2行目に「確保しきれない2号認定（教育希望）は、1号認定として設定する」とあるが、2号認定というのは基本的に長時間の保育を希望する方だと思う。その方は1号認定という設定になった場合、長時間保育を受けられなくなるのか。 次に、私が前から言っている、幼稚園で実施している未就園児教室については、どの辺りで出てくるのか。
事務局	2号認定の教育希望の方の保育時間については、4時間の教育サービスを利用し、残りの部分は幼稚園の預かり保育を利用させていただき形で設定している。
A委員	「2号認定（教育希望）」というのは、新制度の幼稚園に入った子どもで延長保育を希望する方ということか。そうすると、認定こども園や保育所に入れなかったのが、幼稚園等に入るという方は全部「2号認定（教育希望）」ということか。
事務局	保育所に入れなから幼稚園を利用するということではなく、あくまでも保護者の方々の利用意向によるもので、保育が必要な状態であるが、幼稚園を選ぶという方を指している。
会長	2号認定のところに「(3-5歳・保育の必要性ありだが教育希望)」とあるとおり、保育所に入る要件を満たしているけれども、幼稚園を使いたい人で、4時間以上の部分については、預かり保育等で対応するということである。
A委員	1号と2号では利用額が変わってくると思うが、その辺りについては

	<p>どうなるのか。</p>
会長	<p>保育料についてはまだ示されていないが、同程度の水準となる方向で考えていると聞いている。</p> <p>2つ目の質問の、未就園児教室についてはいかがか。</p>
事務局	<p>ご質問の趣旨は、幼稚園等の意向調査の結果を知りたいということか。</p>
A 委員	<p>3歳未満で就労している方が3号認定となるが、それ以外の、家庭で保育されている方についての支援はあまりないこと、その点について、幼稚園では未就園児教室を実施し、多くの利用をいただいているという意見を以前から何度か出させていただいた。現在も県の方からはある程度の補助をいただきながら実施しているが、その部分については、新制度の量の確保の中で、どこかに出てくるのか。</p>
事務局	<p>幼稚園で行われている3歳未満児の預かりの部分については、新制度の中の小規模保育や家庭的保育という形で、参入意向や参入時期、定員について調査を行い、平成27年度からの数字に反映している。例えば、平成27年度の市全体の小規模保育の施設数は10となっているが、この中には幼稚園での小規模保育も含まれている。</p> <p>また、先ほど説明したように、3号認定については0歳と1、2歳に分けているが、幼稚園の方では99%が1、2歳の利用定員ということであり、そのような形で数についても置かせていただいている。</p>
A 委員	<p>今やっている未就園児教室は主に親子登園であるが、それも小規模保育の枠の中で量の確保をしていただけるということか。</p>
B 委員	<p>今の件について、私が国の資料等を調べた範囲では、未就園児教室は施設型給付の対象ではなく、別の財源である、子ども・子育て支援事業の「一時預かり事業（幼稚園型）」や「地域子育て支援拠点事業」などに入るのではないかと思う。小規模保育事業については、3号認定を受けないと地域型保育給付は利用できないのではないか。</p>
会長	<p>この辺りは理解が難しいところだと思う。事務局ではどのように整理されているか。</p>
事務局	<p>幼稚園は現行制度のままで、小規模保育のみ市の認可を受けて参入する意向があるなど、幼稚園には様々な参入形態があると思うが、そうな</p>

	<p>ると0—2歳の部分というのは4つの地域型保育の中に含まれるので、3号認定を受けるようなところがあれば、そちらの方に数字が出てくる。3号認定を受けない子どもを預かるということについては、施設の状況に応じてその確保方策も変わってくると考えている。</p>
会長	<p>小規模保育の10というのは、現段階での予定なのか、それとも確定なのか。</p>
事務局	<p>平成27年度は概ね確定している数値であると考えている。</p>
会長	<p>平成27年度はこの数字で大枠はカバーできるということだと思うが、今の説明でご了解いただけるか。</p>
A 委員	<p>未就園児教室が数として入っているのであれば結構である。実際に現在行っていることなので、新制度移行によって、数に入らないことのないようにしていただきたいと思う。</p>
B 委員	<p>現在、幼稚園で0—2歳児の未就園児教室に通っている子どもについて、その子どもが3号認定、保育の必要がある場合には27年度には小規模保育になり、3号認定にならない保育の必要のない0～2歳児は小規模保育ではなくて、施設型給付とは別の子ども・子育て支援事業の中の「一時預かり事業（幼稚園型）」や「地域子育て支援拠点事業」になるということに理解した。</p>
会長	<p>数値的なことでは概ね了解を得たということで、他にご質問・ご意見等はないか。</p>
C 委員	<p>0歳児について、この表では待機児童はいないという数字になっているが、実際には、0歳児を預けたいけれど預かる所がないという方がおられる。そういうのは、数字としては出てきづらいと思うので、実態では待機児童は0ではないということも考えていただきたいと思う。</p>
会長	<p>0歳児について潜在的な需要があるというのは、これまでの会議でも押さえてきたところなので、事務局も十分に承知されていると思う。</p>
事務局	<p>待機児童については、0歳児も含め、今回の平成27年度から31年度までの計画において、市全体で量の見込みよりも確保方策のほうが上回っているが、それでいいとは思っていない。例えば、待機児童がいなくても、市街地では第1希望、第2希望のところには入ることがで</p>

会長	<p>きず、別の保育所に入っているというケースも多いので、0歳児をやっている公立保育所などで、さらに0歳児を多く受け入れてもらうというようなことも検討しながら、できる限り市街地の0歳児の受け入れを可能にしていきたいと考えている。</p> <p>その他、事業所内保育における地域枠の0—2歳児の受け入れを進めるというのも1つの方法として考えている。</p> <p>他にご質問・ご意見等はないか。特になければ、一旦、国に報告することになる「量の見込み」及び「確保方策」の数値は、これで決定ということよろしいか。</p> <p>～異議なし～</p>
----	---

② 子ども・子育て支援事業計画の基本理念について

発言者	発言内容
事務局	資料2-1、資料2-2に基づき説明
会長	進捗状況が8割程度というのは、おおむね全ての事業が8割ということか、それとも、特に弱かった部分などもあるのか。
事務局	平均が8割ということで、施策別に個別に見ると「不妊への支援」については66.7%、「子どもの権利尊重に関する意識の醸成」については5割程度という部分もある。また、ここには位置付けられていないが、新年度以降にはさまざまな保育サービスの拡充、放課後児童クラブの拡充等も考えている。そのためにはマンパワーの確保が前提となるので、市として人材の創出・育成に力を入れていく必要があると考えている。
A委員	本日配布資料のI-1の、「就労と子育ての両立支援」一番下の、子育て支援に関わる人材の創出・育成のところに、「市内の潜在保育士を掘り起こし、保育所等への現場復帰に向けた支援を行う」とあるが、具体的にどのように進められるのか。
事務局	保育士の資格を取得している人の情報がないので、市内で保育士の養成されている大学に協力をお願いし、大学のOBの方に対して、「現在資格を利用して働いているか」、「今後働く意向があるか」、「市の研修があれば参加するか」などの状況を把握するため、アンケート調査を実施し、その中で意向がある方には保育所の保育士や児童クラブの支援員に携わっていただくなど、職場復帰につなげていければと考えている。

会長	他にご質問はないか。
D 委員	施策Ⅰ－１と２の、「就労と子育ての両立支援」と「安心して妊娠・出産ができる環境整備」を入れ替えた理由を教えてください。
事務局	時系列に整理して、妊娠・出産が先になるように順番を入れ替えた。
E 委員	海外から日本に来た母親たちも多く被災されており、日本語ができないために、子育て期の方をはじめ、いろいろな面で苦労をされているという話をNPOの方たちから聞くが、マイノリティーの人たちの支援とか、多文化共生という視点からの、そういう外国人の支援についてはどこかに入っているか。
事務局	委員のご意見を踏まえて、新たな計画に事業として取り込むことが可能かどうか検討していきたい。
D 委員	「健康な子どもを育てる支援」について、福島県は子どもの肥満のワースト１位となっており、いわき市の状況もそれに近いと思う。その点は課題として挙がっていないが、この辺りについては何か考えられているのか。
事務局	肥満の原因は様々あると思うが、安心して外で遊ぶことができないということによる運動不足も原因の１つだと思うので、「子育てに配慮した生活環境の整備」のところで、屋内遊び場や子ども元気パークの整備という事業を入れている。他には、除染を徹底し安心して外遊びができるようにすることによって、肥満を解消するということも考えている。 また、母子保健分野としてどうするかについては、母子保健担当部署と協議・検討したいと考えている。
会長	基本施策Ⅱ－２の「要保護児童と青少年の健全育成」という表現について、要保護児童というと、教育委員会等では経済的な支援の必要な児童というイメージで使われていると思うので、他の表現にしたほうがいいのではないかと思うがいかがか。
F 委員	児童福祉法の中では、要保護児童というのは、虐待に限らず、広い意味で保護を要する児童という捉え方で使われている。
会長	児童福祉法上、一般的な捉え方ということであれば、この文言のままでも構わないと思う。

C 委員	<p>資料 2-2 の関連資料の、I-1 「就労と子育ての両立支援」の、「地域少子化対策強化交付金を活用し、潜在保育士の復職を促す」というところは、大変重要な課題だと思うが、それに加えて、現在保育等の現場で働いている方に対する支援もあると、なおいと感じた。</p> <p>私立幼稚園に勤めておられる方々に聞くと、今、首都圏では大変豊富な資金を基に、福利厚生も賃金も、魅力的な条件で、職員を募集されているそうである。一方、いわき市の賃金は 10 万円強程度くらいの手取りとなっていて、継続して働くとか、結婚して子どもを生んでからまた復職することは難しいというのが実情のようなので、復職する方を含めて現在働いている方の支援等もぜひ検討していただきたい。</p>
会長	<p>ただいまのご意見は、保育士だけに限らず福祉分野全てについて言えることで、都会に出た方が賃金が高いという声はよく聞く。働いている人の支援については、民間事業者の場合、経営の問題にも関係してくるので難しい課題だと思う。</p>
E 委員	<p>関東圏をはじめ、県外に出た学生に対して、事業者ごとに求人を行うのではなく、市が協力してオールいわきで大学に求人を出すというような協力、支援体制が必要なのではないかと。実際、いわき市が好きで、必ずいわきに戻ってきたいとか、いわきから出たくないという学生も多いので、ぜひそういう体制を組むことも検討していただきたい。</p>
A 委員	<p>私立幼稚園協会では、県内及び関東圏の各養成校での求人活動を行っており、数年前までは毎年 20 人前後は希望者があったのだが、去年と今年は希望者がいない。今年度は関東圏からの希望者は 0 となっている。そういう学生が戻ってこなくなると、教育施設として成立しなくなってしまう。公立の幼稚園・保育所であれば、ある程度給与の保障があるので、それなりに希望者があると思うが、私立の場合、保障がない上に、新しい制度の認定こども園になると、今までの 2 倍近い保育士が必要になるということで、大変危機感を持っている。</p> <p>また、そういう若い人が戻ってこないということは、いわきで子どもを産む人が減るということであり、今後のいわきの人口に対しても大きな損失である。</p>
G 委員	<p>毎年 20 人程度いた希望者がなぜ 0 になったのか。</p>
A 委員	<p>首都圏では待機児童対策が加速し、多くの保育所等が整備されてきているため、保育士不足が深刻な問題となっている。そのため、福島県内からも何十人単位でスカウトしている。首都圏は給与面の条件がよく、</p>

C 委員	<p>求人も多いということで、いわき市に戻ってくる学生がいないのだと思う。</p>
A 委員	<p>今後、新制度の認定こども園では、幼稚園教諭と保育士の両方の資格が必要になると聞いている。そういう資格の問題もあるのではないか。</p>
C 委員	<p>新制度の認定こども園の場合は両方の資格が必要となる。ただ、今はほとんどの学生が両方の資格を取っているので、その点は問題ないと思う。</p>
H 委員	<p>現在働いている方が、幼稚園の資格しかない方は、働きにくくなるのではないか。</p>
C 委員	<p>現在、幼稚園で働いている方の中には、幼稚園教諭の資格しかなく、保育所の資格がない方がいる。そういう方は、今後働く場合には、持っていないほうの資格を改めて取得しないといけないという問題がある。</p> <p>ある大学の卒業生 80 人のうちの半分以上が首都圏に行ってしまう。首都圏では、住宅等も提供され、福利厚生も充実していて、給料も高いということで、こちらには魅力がないというのが現状だと思う。</p>
H 委員	<p>資格については、新たに取らなくても、幼稚園教員等の資格を取っている人に対しては、保育士資格取得の優遇措置があったと思う。</p> <p>幼稚園や保育所でさえ保育士等がいない状況の中では、学童クラブの指導員のなり手はなおさらなく、若い指導員さんが関東圏に出ていかれて、クラブが存続できなくなったという事例もあるような状況に陥っているので、人材支援に関しては切に何とかしていただきたいと思う。</p>
A 委員	<p>資格免許については、幼稚園教諭は 10 年ごとの更新の必要があるが、一度辞めて家庭に戻っている方はそれを知らずに免許が失効している場合がある。そういう方は、1 年間かけて免許を取り直さないといけないことになる。</p> <p>また、幼稚園又は保育所の片方の資格しか持っていない方について、新制度の認定こども園では両資格が必要ということで、何年かの期限特例で、3分の1くらいの単位数で片方の免許が取れるという制度があったはずである。認定こども園では保育士と幼稚園教諭の両方の資格がないと担任や担当はできないことになっているが、そこは質の確保だと思うので、しっかりとやっていかななくてはいけないと思っている。</p>

B 委員	<p>保育士資格については更新の必要はないものの、認定こども園で仕事をするためには両方の免許が必要となる。保育士か幼稚園教諭の片方の資格しか持っていないという人は、現在、幼稚園・保育所職員の大体2～3割と言われているが、そういう方が認定こども園で仕事をしやすくするために、一定期間以上の勤務経験のある方については、8単位の履修をすれば、持っていないほうの資格をもらえるという特例がある。</p>
会長	<p>近年では、保育所に限らず、福祉の現場では、女性だけではなく男性までもが離職していると聞くが、その点についてご意見はないか。</p>
E 委員	<p>大学の就職課の方でも、すぐに辞めてしまう卒業生の支援を行っているが、市内にもブラック企業のような所があって、4月に就職してもその月で辞めてしまったとか、新人育成のスキルのない法人等も結構あるという話を聞いている。そういう法人には、大学の就職の相談会にはブースを設けさせないようにするなど、大学として厳しい目を持ち始めている。</p> <p>賃金については、学生は給料の多寡だけで選んでいるわけではなく、中には、給料は15万円で、夜勤もあるような職場だけれども、いい法人だから仕事を続けたいと言う学生もいる。確かに、首都圏のほうが待遇はいいが、その分就業時間が長いというところも多い。</p> <p>学生にはそれぞれ個性があって、いわき市に残りたいという学生も多いので、いわき市の職場の情報を頂いて、市内での就職につなげていければと思っている。また、保育士の通信教育に興味を示す子もいるので、その辺の情報も頂けるとありがたい。</p>
G 委員	<p>学生が都会に流れていくという問題については、「量の見込み」と「確保方策」などに直接影響するので、早く対策を講じる必要があると思うが、具体的に誰がどのように課題を挙げて、解決策を検討していくのか。</p>
会長	<p>この件については、これからまさに決めていこうとしていることだとは思いますが、市として、何か考えていることはあるのか。</p>
事務局	<p>市としては、まずはやれることをやっていくしかないと思っている。保育所は年度の途中で入所してくる子どももいるため、公立保育所の場合は、臨時保育士で対応している。しかし、正規職員でも確保が難しい中では、大学の卒業生で臨時職員を希望する生徒などいないというのが現実である。</p> <p>そこで、今回、潜在保育士ということで、資格は持っているが、今は主婦をしていて、なかなか職場復帰に踏みだせないというような方や、</p>

	<p>双葉のほうから避難してきている方の中にも有資格者もいると思うので、そういう人たちを発掘して、雇用に結び付けるということを考えている。</p> <p>人件費については、国の方針に沿って補助も改定していったものの、もともと保育士の賃金単価が低いということもあり、都市部の方に保育士、幼稚園教諭が流れているというのが現状である。</p> <p>このような問題は、保育の現場だけでなく、介護の現場でも起こっているので、自治体として国に対して改善の申し出なども考えていかなければならないと思う。</p> <p>また、若い人たちが将来もいわきに住みたいという意識を持っていただくような取り組みも必要だと思っている。賃金を上げることも大事だが、自分が結婚して子どもを持った時に、いわきは子育てがしやすい環境だと思ってもらえるような取り組みなどが大事だと思っている。</p>
会長	<p>この辺の問題は、予算等にも影響するので難しい問題であるが、今後の課題として、議論していかなければならないと考えている。</p>
G 委員	<p>計画の基本理念の中に、今言われたことなどを入れるといいのではないか。つまり、震災という大きなダメージがあって、多くの問題を抱えているけれども、大人がいわきを住みやすい所にしていくということをまず言って、その後に、だから子どもたちも頑張ってもらいたいという書き方にするといいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>今、委員が言われたことは、資料 2-1 の 4 ページの「プロジェクト案理念」の 2 段落目の「その子どもが育ち、家庭、復興を目指す地域社会に還元し、新しいまちをつくる。そして未来へつないでいく」という言葉に込めている。今言われたような思いも含めて、検討していきたい。</p>
I 委員	<p>子ども・子育て支援法の趣旨には、子どもの育ちと子育て支援の 2 本の柱があると思うが、この理念の中身はどちらかというと子育てのほう、つまり大人側の観点での記載が多いように感じる。</p> <p>子どもの育ち、子どもの最善の利益を確保するというところの趣旨もとても大事なので、子育てという中で子どもがどう育っていくか、それを大人がどう応援するかという、子どもの育ちという視点がもう少し入るといいのではないかと思った。</p>
事務局	<p>今のご意見についても、プロジェクト案の 2 段落目の「子どもが育ち」という部分を膨らませる必要があると思った。委員の意見を踏まえて、表現等を検討したい。</p>

E 委員	<p>障がい者の権利条約に批准して、障害者差別解消法の中で、大学でも障がい者の差別がないような環境づくりをしているが、児童に関しても、障がい児と健常児との差別撤廃の理念、環境、システム等に関わってくるのか。</p>
事務局	<p>その点は、資料 2-1 の 4 ページの 2 つ目の四角の中の「等しく」という部分で検討していく。</p>
会長	<p>障がい者の権利も含めるという理解でいいか。</p>
事務局	<p>その予定である。</p>
J 委員	<p>資料 2-2 の、「思春期保健の推進」の中身について、ここにも書いてあるとおり、いわき市の中絶率は全国的にも福島県内でも高い傾向にあるが、総括表の思春期の保健の推進のところは、A「計画どおり実施している」、B「おおむね計画どおり実施している」で占めている。データでは横ばいもしくは全国よりは高めに出ているということは、現行計画がうまく機能していないとも考えられると思うが、この点について、いわき市としては今後どのような形で進めていかれるのか。</p> <p>私は、これは本来、Cの「進め方の改善がある」にして、今後、別の角度からのアプローチも含め、これを改善していくべきだと考えるが、いかがか。</p>
事務局	<p>ご意見があったとおり、事業自体は計画どおりやっているけれども、結果としては、中絶率は横ばいが続いているということは、機能していない部分もあると考えられるので、そこは力を入れて、新たな取り組みも含め、検討していかなければならないと考えている。</p>
K 委員	<p>基本施策のⅢ-5に「子育て支援に関わる人材の創出と育成」とあるが、その人材の育成のためには、基本施策Ⅲ-1の「地域におけるさまざまな子育て支援」の、高校生や高齢者が子育て支援に関われるようにするというところを連動させていただきたい。</p> <p>高校生が生徒の時代に子育て支援に具体的に関わっていくことで、その後、その高校生が保育士や幼稚園教諭を目指すという方向付けにつながるし、地域の高齢者が子育て支援に関わることで地域が活性化しているという話も聞く。それがひいては家庭教育の充実にもつながると学校では考えているので、ぜひそういう取り組みを具体的に進めていくことにも力を入れてほしい。</p>

<p>会長</p>	<p>社会福祉協議会では、サマーショートボランティアというものを実施し、120～130人の高校生が保育所、幼稚園、高齢者の施設等に行って、3、4日間現場を経験するという形で、きっかけづくりをしている。そういう施策も充実・強化していくべきだと思う。</p>
<p>F 委員</p>	<p>支援が必要な子どもの視点からお願いしたいことが3点ある。</p> <p>まず、資料2-2の関連資料のI-2の「安心して妊娠・出産できる環境整備」について、これはいわゆる母子保健の話だと思うが、その中に、特定妊婦、つまり、本人にはそういう意識がないのだけれども、周りから見ると経済的に問題があるとか、妊婦としての自覚がないような方への支援というものも入れていただきたい。少子化で子どもを増やすということも大事であるが、生んだ子どもをいかに大事に育てるかという視点も同様に大事である。特定妊婦に対する支援は、今はいわき市にはないと思うので、ぜひそういう視点も入れていただければと思う。</p> <p>2点目に、養育支援訪問事業について、全戸訪問事業の実績2,400件からピックアップされたものが養育支援訪問事業になっていくのだと思うが、その実績が260件くらいとなっている。全戸訪問で問題があると判断された場合、恐らく1回の訪問では済まない。そういうときに、支援を断られるケースもあるが、それでも積極的に支援を続けることは行政でないとできないので、全戸訪問から養育支援訪問事業につなげていくところについても、もう少し盛り込んでいただきたい。</p> <p>3点目に、II-1の「子どもの人権尊重の推進」の、市に要保護児童対策地域協議会が設置されたこと、浜児童相談所の虐待の相談件数が増えているので地域で子どもを守る対策の強化が必要とされるということについて、資料2-2のたたき台の、4章の3の(2)「子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する福島県との連携」というのは、恐らく相談の窓口の強化を言っているのだと思う。児童相談所は専門的機関なので、いわき市で抱えきれない問題は我々のほうに相談していただくことは当然結構ではあるが、その前の段階の、市でやれること、例えば生活や保健の支援についてトータルコーディネートをする部分が弱いと思うので、その辺りの相談窓口の強化ということも、この計画に盛り込んでいただきたい。</p>
<p>D 委員</p>	<p>前に意見書で出したが、妊産婦ケアセンターの設置を検討していただきたい。</p> <p>また、社会的なことやメンタル面も含めたトータルな保健指導の充実について、妊婦健診のところで考えていただければと思っている。</p> <p>7地区の利用者支援の窓口について、地域で相談しやすい場所ができるのはいいことだと思うが、その場合、場所や人の整備も必要だし、情</p>

	<p>報についても、先ほどの説明にあったネットワークだけでは足りないように感じる。妊娠中から防げること、産後の虐待の問題、虐待死は早期なのでそういうところをいかに支援していくかということも非常に重要だと思う。また、精神疾患を持つ方も増えているので、その辺の妊娠期からのサポートも考えていただきたい。</p>
事務局	<p>利用者支援については、ご指摘のとおり、人の問題もあるし、地区によっては保健福祉センターが手狭な所もあるので、そういうことも含めて、これから検討課題として取り組んでいきたいと考えている。</p> <p>特定妊婦の支援については、基本施策のⅠ－２の２つめの「育児不安を生じやすい時期にヘルパーを派遣し、子育て家庭を支援する」という事業があるので、需要に対応できているかの検証も含め、このようなサービスを必要とする人のケアについて検討していきたい。</p> <p>妊産婦ケアセンターや精神疾患のある方への取り組みについても、庁内検討委員会などの中で協議していきたい。</p> <p>なお、今後実施する計画のパブリックコメントでも、基本理念、施策体系等について諮る予定としている。</p>
会長	<p>庁内検討委員会というのは、この審議会と連動して開催されているのか。次回は、いつ開催されるのか。</p>
事務局	<p>今のところ連動させる形にはしていないが、パブリックコメントに向けて、来月下旬頃に開催する予定である。この計画に定める事業は、保健福祉部だけではなく、商工観光部、市民協働部など、多岐にわたっているため、庁内で連携して施策を作らなければならないと考えている。</p>
A 委員	<p>基本施策のⅢ－３「安心して遊べる生活環境の整備」について、屋外での遊び場を持つ、放射線量の低減を図るところが下線で強調されているが、幼稚園の未就園児教室に来る母親の中に、初めて砂場で砂遊びをさせたと言う方が何人もおられる。幼稚園や保育所は全て除染しており、砂場も 0.1 マイクロシーベルト未満となっているが、公園や学校等は確実に除染してあるかどうか分からないので、怖くて遊ばせられないというのである。以前、私立幼稚園協会からいわき市に、砂場等は特に優先して除染してほしいというお願いをした際、0.23 マイクロシーベルトを超える所については計画的にやっていくが、それ以下の所は対象外になっているという回答があったが、ここには、対象区域外にある保育施設、教育施設、公園等を対象に除染を実施しているとあるので、これはぜひ強力で推進していただき、子どもたちが小学校に行っても、砂場等で安心して遊べるようにしていただきたいと思う。</p>

事務局	<p>資料２－２のⅢ－２「子育てに配慮した生活環境の整備」の４つ目にあるように、今年度の取り組みとして、除染対象区域外にある保育施設、教育施設、公園等の、子どもの生活環境を対象に、敷地内のホットスポットについてもモニタリングして、高ければ除染をしたいと考えている。</p> <p>なお、公立の保育所については、全ての砂場の入れ替えを終了しており、昨年度からの事業として、公立保育所の園庭の遊具更新事業も行っている。その条件として、園庭の遊具の更新をしたら、園児だけではなく一般にも開放をするということが前提となっている。公立幼稚園等についても、同じような趣旨で順次やっていければと思っている。</p>
会長	<p>公立幼稚園も一度はやっていると思うが、私立幼稚園についてはどのような状況なのか。</p>
A 委員	<p>私立幼稚園については、ほとんどの園が震災の年に県の補助金を頂いて土の入れ替えを済ませている。遊具については、いわき市の遊具の更新事業で、少しずつ更新していただいているところである。</p>
会長	<p>一度除染を実施したからいいということではなく、ここに書いてあるように、常に調査、環境整備していくという視点を忘れないでほしいというご意見だと思う。その辺も盛り込んでいただければと思う。</p>
E 委員	<p>子ども・子育て関連３法では、地域で子どもを育てるという理念が中心に入っていたと思うので、いろいろな事業を行政だけで負うのではなく、ボランティアといっても、受け身の存在ではなく、市民が自分たちで自発的に活動する「ボランタリーアソシエーション」を育成して、周辺領域の支援をしていくようにできればと思っている。</p> <p>例えばイギリスでは、ブックファーストといって、地域のボランティアが出産前から母親たちとコミュニケーションを取りながら、子どもが生まれたら、絵本を通した取り組みの中で、相談相手にもなるというような仕組みがある。そういう自律的なボランタリーアソシエーションを育成していくということもどこかに盛り込んでいただければと思う。</p>
事務局	<p>ボランタリーアソシエーションについては、Ⅲ－１「地域におけるさまざまな子育て支援」のところで考えている。この「さまざまな」というところには、高校生や高齢者等の関わりも含まれている。地域の人たちのボランタリー精神によって子育て環境を良くしていくことは重々承知しているので、しっかりと反映させていきたい。</p>

L 委員	<p>ボランティアに関連して、ひとり親家庭の親は経済的に子育ての負担が大きいので、塾に代わるような学習支援のサポートとして、Ⅲ－４「支援を必要とする子どもとその家庭の取り組み」のところで、学生たちがボランティアで関わってくれるような場があればと思う。</p>
F 委員	<p>例えば、障がい児の支援や不登校等、福祉と教育とで取り組む必要があるものがあると思うが、その辺りの連携は、いわき市ではどうなっているのか。</p>
事務局	<p>平成 25 年度に策定した第 4 次障がい者計画に基づいて実施している事業もあれば、子育てサポートセンターで就学前のサポートや就学後の情報提供等を行っている。今後も連携を充実させ、切れ目なく継続していきたいと考えている。</p> <p>現在でも、保育所では障統合保育を行っており、子育てサポートセンターや乳幼児の検診などでは、早期に障がい等を発見し、保育所の統合保育につなげているが、それが小学校の特別支援学級等まで切れ目なくつながるようにしていく必要があると思っている。</p>
会長	<p>いわき市では、来年度、(仮称) こども部を設置に向けて、現在、プロジェクトチームで検討していると思うが、妊娠・出産から切れ目なく対応していけるようにしていただきたい。</p>
事務局	<p>不登校児童・生徒に関わる問題は、教育委員会独自でも適応指導教室「チャレンジホーム」の推進や、そこにも通えないようなケースについては、地区保健福祉センターとの連携、児童相談所も含めたケース会議等で対応している。また、子育てサポートセンターとの連携についても、就学前、就学後の連携を強化していかなければいけないと考えている。</p>
F 委員	<p>障がいを持つ子どもは、就学前は福祉、就学後は教育、そして卒業してからはまた福祉という形で、今までは分断されていたが、その辺りは今後どうなるのか。</p>
会長	<p>今の点については、資料 2－2 の 3 の基本施策のⅡ－４の「幼児期から成人まで切れ目のない療育支援の推進」の中で検討されていくことになると思うので、計画を作る中で盛り込んでいただければと思う。</p> <p>他にご意見はないか。なければ、以上で協議事項を終了する。</p>

(2) その他

発言者	発言内容
事務局	9月議会において、子ども・子育て支援新制度についての質問が数多くあった。その資料を配布させていただいたので、目を通していただければと思う。
会長	広報いわき10月号に、委員の2人の記事が掲載されるので、資料として配布させていただいている。 なお、今回は具体的にディスカッションができる中身になるので、フリートーキングのような形式で行いたいと考えている。

(3) 閉会

発言者	発言内容
事務局	以上をもって、平成26年度第5回いわき市社会福祉審議会児童福祉専門分科会を終了する。 次回の第6回会議は、10月24日(金)を予定している。 なお、当分科会は年間スケジュールでは6回の開催としていたが、10月の後は、12月、2月の2回を予定しており、全部で8回となる。 委員の皆様にはご足労をお掛けするがよろしくお願ひしたい。

以上